

2025/3/26

津野町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

津 野 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

津野町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 津野町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 33 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,700 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適 (一部)	現在給水人口	4,593 人
		有収水量密度	462 m ³ /ha

※R5 決算統計 (計画給水人口:4,700 人、有収水量:501,675 m³、給水区域面積: 1,087ha)

② 施設

水 源	■表流水, □ダム, ■伏流水, ■地下水, □受水, □その他		
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長 198.955 千m
	配水池設置数	27	
施 設 能 力	2,300 m ³ /日	施設利用率※	59.8 %

※施設利用率: (年間総配水量÷365 日) ÷施設能力×100 で算定

※R5 決算統計 (総配水量: 502,168 m³、施設能力:2,300 m³)

③ 料金

料金体系 の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金と実際に使用した水量に対する超過料金を徴収する二部料金制としており、平成 17 年 2月 1 日に改定した料金体系としています。										
<料金表> 1 か月につき（税抜） <table><tr><td>用途</td><td>基本水量</td><td>基本料金</td><td>超過料金(1 m³につき)</td></tr><tr><td>用途区分なし</td><td>10 m³まで</td><td>952 円</td><td>95 円</td></tr></table> 料金は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額とする。 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。				用途	基本水量	基本料金	超過料金(1 m ³ につき)	用途区分なし	10 m ³ まで	952 円	95 円
用途	基本水量	基本料金	超過料金(1 m ³ につき)								
用途区分なし	10 m ³ まで	952 円	95 円								
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 2 月 1 日										

④ 組織

本町の簡易水道事業は建設課水道係において運営しています。

【建設課】職員数 4 名

課長 (1 名)

課長補佐 (1 名)

担当職員 (1 名)

会計年度任用職員 (1 名)

うち、損益勘定職員 (2 名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成 28 年度における認可変更により、平成 29 年度より葉山東簡易水道に大野簡易水道、杉ノ川簡易水道、床鍋・倉川簡易水道、重谷簡易水道、中央簡易水道、船戸簡易水道、高野簡易水道、王在家簡易水道、宮谷簡易水道の計 9 つの簡易水道を事業統合し、津野町簡易水道に名称変更しました。

津野町簡易水道内に従来含まれていた施設だけではなく、将来含まれる施設についても計画的な維持管理を行い、施設の性能を保持してコスト削減に努めています。

また、令和 6 年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

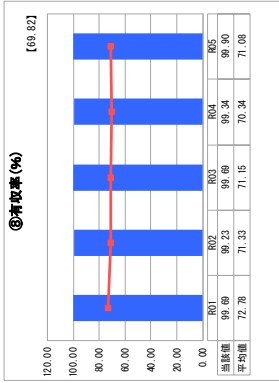
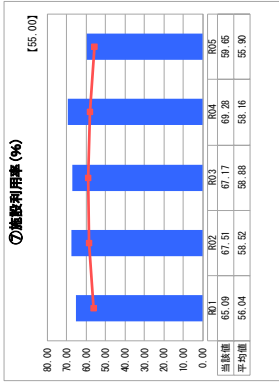
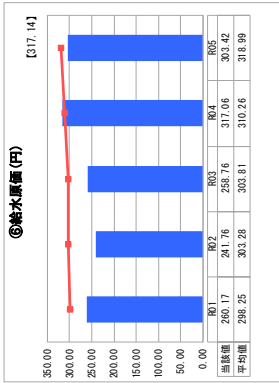
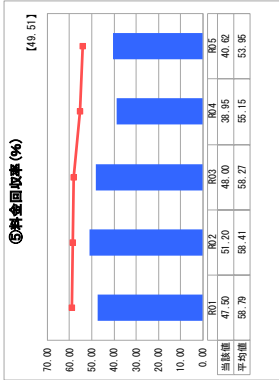
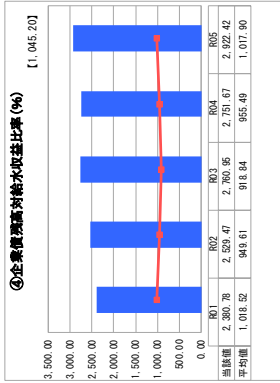
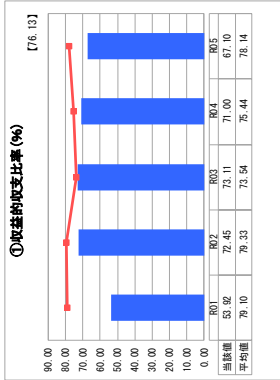
・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和5年度決算）

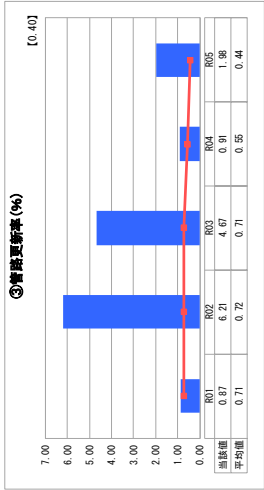
高知県 滝野町	業名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
	法非通用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置	
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり要量料金(円)	人口(人)	人口密度(人/㎢)
	-	該当数値なし	86.96	2,092	5,326	26.92

面積(㎢)		人口密度(人/㎢)
197.85		26.92
給水区域面積(㎢)		給水人口密度(人/㎢)
10.87		422.54

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

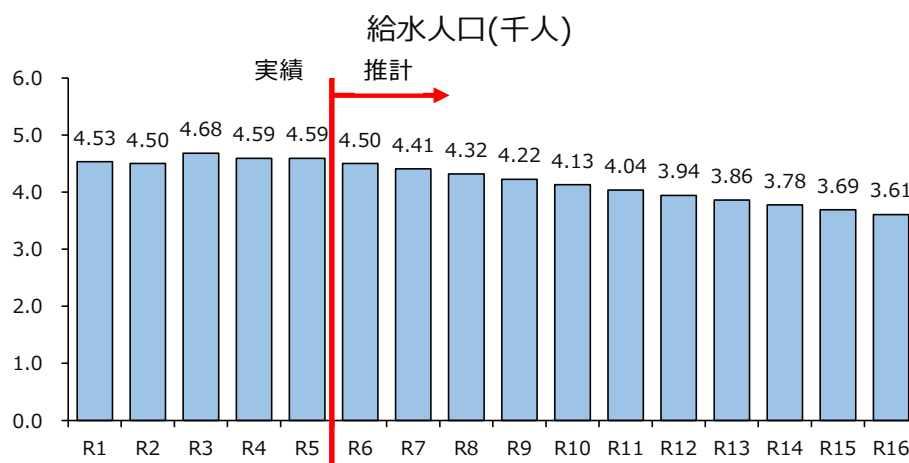
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について 企業債残高対給水収支比率については、R30～R5まで新設の工事を行っており、増加傾向にある。この増加傾向については適正な補填と判断している。収益的収支については、人口減少により低下している。今後料金改定を検討していく必要がある。料金回収率は、給水に係わる費用を給水収支と繰入金とで賄っているため、適切な料金収入の確保が必要である。経費の健全化を図るために様々な観点から分析し、改善点を洗い出す必要がある。	2. 老朽化の状況について H30からの計画で滝野町の一部の管路更新を行っている。財源の確保や経営に与える影響等を踏まえながら、今後、管路の更新等の必要性が高いものから、順次更新等を行っていく予定である。	全体総括 給水収支の適切な確保や設備投資に対する優先順位付け等を確実に行い、経営の健全化を図っていく必要がある。また、給水収益以外の収入を抑えるためには、前述したことと並行して、必要に応じた料金の見直しも検討していかなければならない。
--	--	---

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

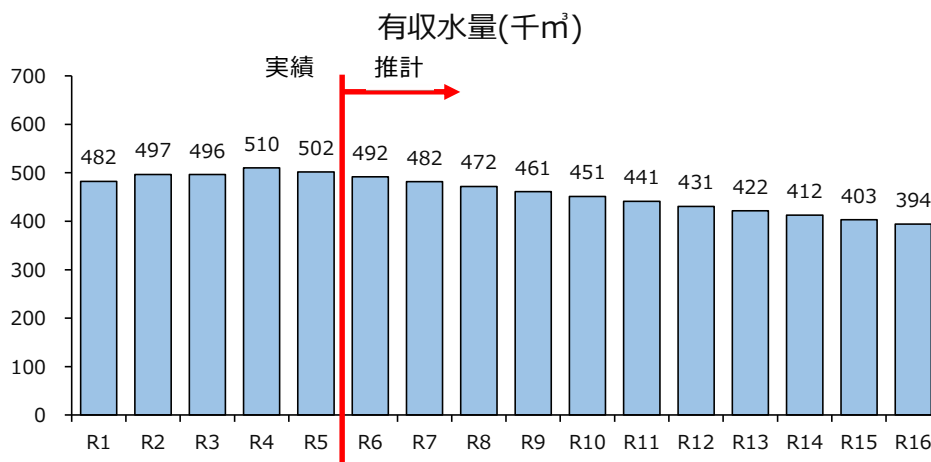
- ・本町の行政区域内人口と給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口 = 行政区域内人口（推計値）× 普及率（R5 年度実績値）
- ・行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口（令和 5 年 12 月公表）と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域内人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度給水人口の 79% 程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

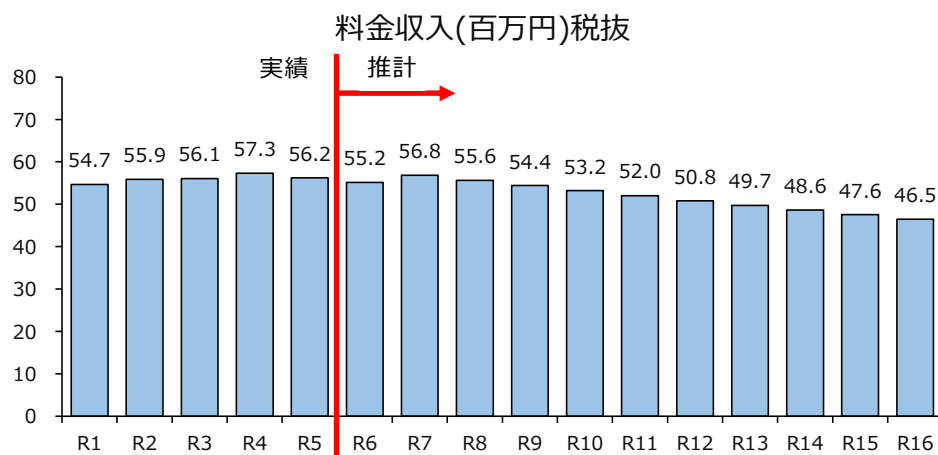
- ・本町の水需要（有収水量）は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

$$= \text{給水人口（推計値）} \times \text{直近の 1 人当たりの有収水量（R5 年度実績）}$$
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 5 年度の 78% 程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・本町の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量（推計値）×供給単価（有収水量 1 m³当たりの料金収入：R7 年度予算）
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 83%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和 6 年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は 2 名（損益勘定支弁職員）です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、安定的に供給することは、町の責務といえます。「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

○水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め町内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。 <目標> 計画期間 R16 年度末における目標 ・有収率 : R16 年度 99%以上を維持する。← (R5 年度 99.9%) <考え方> ・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。 ・引き続き、有収率の維持を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	料金収入が減少していきなかつ、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めます。 <目標> 計画期間 R16 年度末における目標 ・経常収支比率：100%以上 <考え方> 財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。 <国庫補助金> ・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <他会計補助金> ・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <企業債> ・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。 ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 5.0%以内
----	---

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】

<委託料に関する事項>

- ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 7 年度予算を元にして物価上昇率を加味して試算しています。

<動力費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、薬品費に関する事項>

- ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

<材料費、路面復旧費に関する事項>

- ・該当なし。

<人件費に関する事項>

- ・令和 7 年度予算を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。

<その他>

- ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失 (リスク及びメリット) を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング (検針、料金徴収事務の一部を含む) から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めています。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	---

6. その他

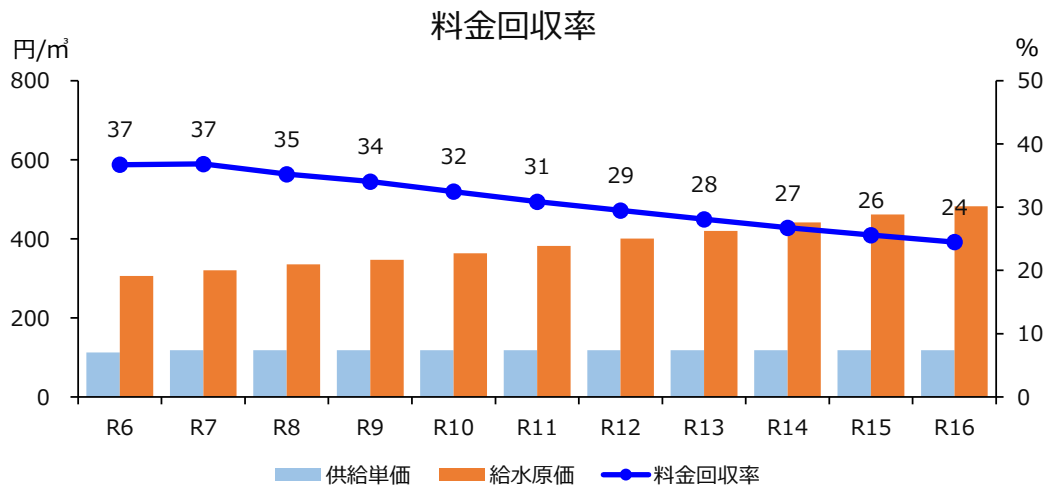
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 5 年度時点において 40.62%（公営企業会計法の適用前）となっており、100%を下回っている状況です。

今後、有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 79%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和 6 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 6 年度決算見込みでは 37%となっておりますが、この動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年 度	R5		R6		(単位：千円，％)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16				
収益的収支	1. 営業収入	－	55,615	57,619	56,419	55,219	54,019	52,819	51,619	50,531	49,443	48,355	47,267				
	(1) 料 金 収 入	－	55,151	56,819	55,619	54,419	53,219	52,019	50,819	49,731	48,643	47,555	46,467				
	(2) 受 託 工 事 収 益	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(3) そ の 他	－	464	800	800	800	800	800	800	800	800	800	800				
	2. 営業外収益	－	151,395	150,532	154,356	158,804	165,620	173,000	179,280	186,348	194,023	200,610	206,827				
	(1) 補 助 金	－	100,034	102,020	103,500	106,500	111,900	117,600	122,700	128,300	134,300	139,500	144,500				
	他会計補助金	－	100,034	102,020	103,500	106,500	111,900	117,600	122,700	128,300	134,300	139,500	144,500				
	その他の補助金	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(2) 長期前受金戻入	－	46,861	46,512	48,856	50,304	51,720	53,400	54,580	56,048	57,723	59,110	60,327				
	(3) そ の 他	－	4,500	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000				
収益的支出	収入計	－	207,010	208,151	210,775	214,023	219,639	225,819	230,899	236,880	243,466	248,965	254,094				
	1. 営業費用	－	180,772	183,609	189,521	190,681	194,262	198,268	201,232	204,965	209,253	212,498	215,583				
	(1) 職員給与費	－	9,698	9,100	9,191	9,284	9,376	9,189	9,282	9,371	9,467	9,276	9,368				
	基本給	－	4,783	5,003	5,053	5,104	5,155	5,052	5,102	5,153	5,205	5,100	5,151				
	退職給付費	－	250	282	285	288	291	285	288	290	293	287	290				
	その他の	－	4,665	3,815	3,853	3,892	3,930	3,852	3,892	3,928	3,969	3,889	3,927				
	費	－	48,165	51,375	52,013	50,005	50,503	51,005	51,513	52,026	52,543	53,066	53,594				
	動力費	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	修繕費	－	18,764	13,637	13,773	13,911	14,050	14,191	14,333	14,476	14,621	14,767	14,915				
	材料費	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
支出	その他	－	29,401	37,738	38,239	36,094	36,453	36,815	37,180	37,550	37,923	38,299	38,680				
	(3) 減価償却費	－	122,909	123,134	128,317	131,391	134,383	138,073	140,437	143,568	147,242	150,156	152,621				
	2. 営業外費用	－	14,458	17,168	17,239	19,335	21,371	23,516	25,704	27,961	30,243	32,418	34,522				
	(1) 支払利息	－	14,458	17,168	17,239	19,335	21,371	23,516	25,704	27,961	30,243	32,418	34,522				
	(2) その他	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	支出計	－	195,230	200,777	206,760	210,015	215,633	221,784	226,936	232,926	239,496	244,916	250,105				
	経常損益 (C)-(D)	－	11,780	7,374	4,015	4,007	4,006	4,036	3,963	3,954	3,970	4,049	3,989				
	特別利益	－	2,000	2,000	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	特別損失	－	1,888	50	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
	特別損益 (F)-(G)	－	112	1,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
流動資産	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	－	11,892	9,324	4,015	4,007	4,006	4,036	3,963	3,954	3,970	4,049	3,989				
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	－	0	11,892	21,216	25,231	29,238	33,244	37,279	41,242	45,196	49,165	53,213				
	流動資産	－	47,386	63,822	72,013	76,373	85,204	98,514	115,691	145,488	178,518	216,307	259,645				
	うち未収金	－	14,100	14,730	14,420	14,120	13,810	13,500	13,200	12,920	12,640	12,360	12,080				
	負債	－	138,724	140,126	153,042	146,262	140,218	133,681	107,532	104,642	97,183	86,738	87,763				
	うち建設改良費分	－	136,153	137,998	150,887	144,139	138,078	131,546	105,379	102,472	94,985	84,546	85,553				
	うち一時借入金	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	うち未払金	－	1,324	1,380	1,400	1,360	1,370	1,380	1,390	1,400	1,420	1,430	1,440				
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
流動負債	営業収益－受託工事収益 (A)-(B)	－	55,615	57,619	56,419	55,219	54,019	52,819	51,619	50,531	49,443	48,355	47,267				
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年 度		R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収支	資本的収入	1. 企業資産	-	108,300	157,000	167,700	167,700	167,700	167,700	167,700	167,700	167,700	167,700	167,700
		うち 資本費平準化債	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	-	71,000	79,221	80,300	87,800	83,900	80,300	76,500	61,300	59,600	55,300	49,200
		3. 他会計補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	5. 他会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	-	67,865	95,537	98,256	98,256	98,256	98,256	98,256	98,256	98,256	98,256	98,256
		7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	資本的収入	計	-	247,165	331,758	346,256	353,756	349,856	346,256	342,456	327,256	325,556	321,256	315,156
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	-	247,165	331,758	346,256	353,756	349,856	346,256	342,456	327,256	325,556	321,256	315,156
		1. 建設改良費	-	180,163	281,585	302,103	302,103	302,103	302,103	302,103	302,103	302,103	302,103	302,103
		うち 職員給与	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2. 企業債償還金	-	121,222	136,153	137,998	150,887	144,139	138,078	131,546	105,379	102,472	94,985	84,546
		3. 他会計長期借入返還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	-	301,385	417,738	440,101	452,990	446,242	440,181	433,649	407,482	404,575	397,088	386,649
資本的収入	資本的収入	(A)-(B)-(C)-(D)-(E)	-	54,220	85,980	93,845	99,234	96,386	93,925	91,193	80,226	79,019	75,832	71,493
		1. 損益勘定留保資金	-	44,011	69,067	75,314	80,703	77,855	75,394	72,662	61,695	60,488	57,301	52,962
		2. 利益剰余金処分額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	-	10,209	16,913	18,531	18,531	18,531	18,531	18,531	18,531	18,531	18,531	18,531
	資本的支出	計 (F)	-	54,220	85,980	93,845	99,234	96,386	93,925	91,193	80,226	79,019	75,832	71,493
		補填財源不足額 (E)-(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計借入金残高 (G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		企業債借入金残高 (G)	-	1,794,038	1,814,885	1,844,587	1,861,400	1,884,961	1,914,583	1,950,736	2,013,058	2,078,286	2,151,001	2,234,155
		○他会計繰入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収益的収入	収益的収入	1. 収益的収入	-	100,034	102,020	103,500	106,500	111,900	117,600	122,700	128,300	134,300	139,500	144,500
		うち基準内繰入金	-	8,218	9,759	9,799	10,990	12,148	13,367	14,610	15,894	17,191	18,427	19,623
		うち基準外繰入金	-	91,816	92,261	93,701	95,510	99,752	104,233	108,090	112,406	117,109	121,073	124,877
資本的収入	資本的収入	2. 資本的収入	-	71,000	79,221	80,300	87,800	83,900	80,300	76,500	61,300	59,600	55,300	49,200
		うち基準内繰入金	-	60,970	68,485	69,413	75,897	72,503	69,454	66,168	53,006	51,544	47,778	42,527
		うち基準外繰入金	-	10,030	10,736	10,887	11,903	11,397	10,846	10,332	8,294	8,056	7,522	6,673
合計	合計	3. 合計	-	171,034	181,241	183,800	194,300	195,800	197,900	199,200	189,600	193,900	194,800	193,700
		うち基準内繰入金	-	119,988	127,964	128,913	137,889	139,051	140,618	141,778	138,012	139,742	141,205	142,150
		うち基準外繰入金	-	51,046	53,277	54,887	56,411	56,749	57,282	57,422	51,588	54,158	53,595	51,550

原価計算表

供用年月日 昭和 30 年 4 月 1 日
 給水人口(令和5年度決算) 4,593人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	55,151	51,531	0	51,531
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	151,859	177,740	0	177,740
合 計	207,010	229,271	0	229,271

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算見込）	投資・財政計画計上額 （10年間平均）（A）	公費負担分 （10年間平均）（B）	料金対象収支 （A）－（B）
営 業 費 用	人 件 費	基 本 給	4,783	5,108	0	5,108
		退 職 給 付 費	250	288	0	288
		そ の 他	4,665	3,895	0	3,895
	経 費	動 力 費	0	0	0	0
		修 繕 費	18,764	14,267	0	14,267
		材 料 費	0	0	0	0
		そ の 他	29,401	37,497	0	37,497
	減 価 償 却 費	122,909	138,932	138,932	0	
	営業 外費 用	支 払 利 息	14,458	24,948	12,474	12,474
		そ の 他	0	0	0	0
合 計 (Y)			195,230	224,935	151,406	73,529
			料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高) 3,315,629	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高) 2,138,353	料金算定期間 償却資産(平均残高) 2,726,991	資産維持費率※ 3%
資 産 維 持 費 (Z)			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			81,810
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)			(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			155,338

料金収入／(料金対象経費+資産維持費)：(X)／((Y)+(Z))×100＝ **33.2**

<料金水準についての説明>

現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金と実際に使用した水量に対する超過料金を徴収する二部料金制としており、平成17年2月 1 日に改定した料金体系としています。
 ・基本水量10m³まで、基本料金952円、超過料金 1 m³につき95円（税抜き）
 今後、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。